

広報



# てんかわ



## 平成23年度天川村消防団出初式



### 主な内容

天川村消防団出初式	2
「税についての作文」受賞者の作品掲載	4
保健事業のお知らせ	5
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 2月の予定表	7・8
税務署からのお知らせ	9
赤十字救急法基礎・救急員養成講習会開催要項	10
お知らせ	12・13

No.408

1

# 平成23年天川村消防団出初式

～消防団の団結と使命を誓って～

平成23年天川村消防団出初式が、1月8日午前10時より山村開発センターにて挙行されました。式典では、柿坂村長より「崇高な消防精神と強い責任感のもと 住民の生命・財産の保全に献身的な活動を続けていただいておりますことに対し 敬意と感謝の意を表す次第であります」との挨拶があり、続いて、小屋団長より「有事において、最も信頼できるのは、みなさん団員一人一人の力であると思います。地域住民の期待にこたえるためにも、日ごろの訓練や設備点検に努めていただきたい」と訓示がありました。

また、雪の中お越しいただいた来賓の方から、祝辞や激励のお言葉をいただき、その後優良消防団員への表彰が行われ、これに対し表彰受賞者を代表して 第2分団 奥田豊文氏より謝辞が述べられました。

式典終了後、薬師橋において、各中隊による放水演習を行い、平成23年の天川村の安全を祈念し、出初式は閉会しました。

今年の日川村消防団出初式における表彰受賞者は次のとおりです。誠におめでとうございます。

## ★中吉野警察30年勤続感謝状

本 部 副団長 赤井 清志

## ★中吉野警察感謝状

第1分団 団 員 小屋 敏典

第2分団 部 長 福上 浩典

第3分団 班 長 上西修一郎

## ★天川村長表彰

第2分団 班 長 林谷 征樹

第2分団 班 長 楠 史覚

第1分団 団 員 井口 雅彦

第1分団 団 員 水谷 浩司

## ★天川村消防団長表彰

第2分団 班 長 奥田 豊文

第3分団 班 長 梅山 哲治

第3分団 班 長 上西修一郎

第1分団 団 員 南 一浩

第1分団 団 員 小屋 敏典



村長挨拶



放水演習



団長訓示



受賞者謝辞

# 平成23年奈良県消防協会吉野支部連合出初式

1月16日、大淀町あらかしホールにおいて、財団法人奈良県消防協会吉野支部連合出初式が開催され、当村からは小屋団長以下30人の団員が参加しました。

式典では、奈良県危機管理監をはじめ、吉野支部長から激励の言葉をいただき、吉野郡内から参加した総勢500人の団員一人一人が消防団員として一致団結し、今年も大きな災害のない一年にすることを祈念しました。

また、吉野支部連合出初式において、次の方がそれぞれの表彰を受賞されました。まことにおめでとうございます。

## ★奈良県知事表彰

第1分団 分団長 更谷 昭逸  
第3分団 副分団長 橋本 公則

## ★奈良県消防協会長表彰

第1分団 部長 辻 茂                      第2分団 部長 柿坂 秀樹

## ★奈良県消防協会吉野支部長表彰

第1分団 班長 大谷 秀行                      第2分団 班長 柿坂 匡孝  
第3分団 班長 平 功一                      第1分団 団員 皿谷 竹弥  
第1分団 団員 山口 成基                      第2分団 団員 渡邊 敦  
第2分団 団員 堀井 秀晃                      第3分団 団員 宮脇 秀弘

(敬称略、階級順)





## 「税についての作文」受賞者の作品掲載

租税教育推進協議会では、わが国の次代を担う中学・高校生を対象に税に対する関心と正しい税知識を深められることを目的として、「税についての作文」を募集しています。

平成22年度は、天川村内中学校から下記の3人の方の作品が優秀作品として表彰されました。

奥村 真由さん	洞川中学校
稲田 悦子さん	洞川中学校
上西 比香里さん	天川中学校

今回は3人の中から奥村 真由さんの作品を紹介します。

(掲載スペースの都合上勝手ながら3回に分けて掲載いたします。)

### 《吉野納税貯蓄組合連合会会長賞》

#### 「消費 税」

洞川中学校 三年 奥村 真由

税の作文を書くにあたって、自分の中の税に対しての知識はどんなものかと考えてみました。まず税には色々な種類があること。スウェーデンの消費税率は物凄く高いこと。そして今、日本の消費税率を上げようという声が挙がっていること。それくらいしか出てきませんでした。これではいけないと思い、私はできる限り税について調べてみようと思いました。

現在、日本の消費税率は五パーセントです。それを今、十パーセントに引き上げようという案が自民党から出ているそうです。いままで幾度となく消費税引き上げのニュースを観てきましたが、ずっと「消費税が上がったら自分たちは損するだけじゃないのかなあ…」と考えていました。あるニュース記事では、六対四の割合で反対が多いと書かれていました。反対と答えた方は私と同じような理由の人もいるのかなとぼんやりと思いました。この結果だけを見ると、消費税率の引き上げにはデメリットの方が多いように思えます。少なくとも、私はそんな風に感じました。でも他のことを調べているうちに、どうやらさっき述べたことは間違っているのではないかと思いはじめました。

スウェーデンでは消費税率が二十五パーセントもあるそうです。これは一見、こちら側が凄く損をしている気がします。ですが実際は、学校は大学まで無料、医療費までもが無料というメリットがあるそうです。これを見て私は単純に、スウェーデン凄いな、羨ましいなと思いました。病院に通うことなんて私にはほとんどないですが、大学に無料で通えるなんて夢のようなものじゃないかと思いません。二十五パーセントまでいきなり引き上げられたら困るけど十パーセントなら…そんな風に考えるようになりました。そんなときに見つけた一つの記事。これは私を深く考えさせるものでした。

消費税が低いと一人一人の出費は少なく自由にお金を使えるメリットがあり、消費税が高いと国などが道路や学校というような公共のものに多くお金を使えます。さあ、貴方なら「個人」と「国」のどちらを選びますか、という記事でした。ざっくりとした、でも分かりやすい質問だと思いました。「国」といわれてしまうと私は、国を尊重したほうがいいと思うタイプです。十パーセントの消費税にも納得できる気がします。

今、消費税の引き上げの賛否についてのアンケートを取られたら私は「わからない」を選ぶと思います。ですがもし、賛否の二択なら私は「賛成」を選びたいと思います。初めて税について考え導きだした答えです。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 生活習慣病予防週間 2月1日～2月7日

寒さの厳しい季節ですね。お正月に食べ過ぎてしまった人も、寒くて体を動かす機会が少なくなっている人も、この機会に自分自身の生活習慣を見直してみたいはいかがでしょうか？

生活習慣病（高血圧症・糖尿病・高脂血症など）とは、その名の通り、毎日の積み重ねが原因となって起こる病気のことです。毎日の食事・運動・休養（睡眠）が、バランスよく保たれていないと、人の体はすぐにその悪い影響を受けてしまいます。

毎日の生活を見直し、定期的に体を動かす習慣づけ、正しい食生活、禁煙、定期的な健康診査の受診など、大切なあなたの体のために、何かひとつでも今できることから始めてみませんか。

天川村（ほほえみポート天川内住民課）では、村民のみなさまの健康づくりに関するご相談をお受けしておりますので、まずはお気軽に保健師までご連絡ください。お待ちしております。

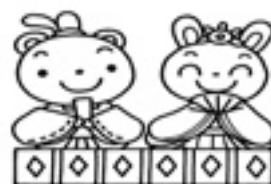


## うさちゃんクラブのお知らせ

今月のうさちゃんクラブは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
2月24日(木)	10:30～ 12:00	ほほえみポート天川	ひな飾りをつくろう！	不要

- ※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※ 持 ち 物・・・タオル・お茶等  
(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)
- ※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



## はたちの献血 キャンペーン

1月1日から2月28日の間「はたちの献血キャンペーン」が実施されています。

毎年冬場は、風邪などの体調不良や年末年始の慌しさから献血に協力くださる方が少なくなり、血液不足は深刻になります。又血液の安全性の問題から献血制限も厳しくなっており、献血を取り巻く環境が厳しくなっており、今後ますます深刻な問題となることが予想されています。



献血は、身近なボランティアです。あなたの献血で、救える命と未来があります。みなさまのご理解とご協力、よろしくお願ひします。

定例献血場所や献血バスの運行予定などに関する情報は奈良県赤十字血液センターのホームページ<http://www.narakenketsu.jp/>をご覧ください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、

ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

## 20歳になったら『国民年金』

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆様方の中には、「年金なんて先のことから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

### 日本年金機構・天川村

#### ❁みずはの湯「臨時休館」のお知らせ

みずはの湯は、修理のため下記のとおり臨時休館致します。



**臨時休館：2月23日(水)～25日(金)までの3日間**

なお、洞川温泉及び天の川温泉は通常営業いたしております。どうぞ、ご利用下さい。

また、お客様への広報をお願い致します。

たいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い致します。





# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	火	診 察	検 査 日		資源 1
2	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大
3	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2
4	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
5	土	閉 館 日			
6	日	閉 館 日			
7	月	診 察	診 察		燃焼
8	火	診 察	検 査 日		資源 1
9	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	不燃
10	木	休 診	診察 (西尾医師)		燃焼
11	金	閉 館 日 (建国記念の日)			
12	土	閉 館 日			
13	日	閉 館 日			
14	月	診 察	診 察		燃焼
15	火	診 察	検 査 日		資源 1

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大	
17	木	休 診	休 診	すこやか健診・予防接種	資源2	
18	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼	
19	土	閉 館 日				
20	日	閉 館 日				
21	月	診 察	診 察		燃焼	
22	火	診 察	検 査 日		資源1	
23	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大	
24	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃	
25	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼	
26	土	閉 館 日				
27	日	閉 館 日				
28	月	診 察	診 察		燃焼	

見える所に貼り、ご活用下さい。



# 税務署からののお知らせ

## ○ 年金受給者のための申告会場のご案内

開設日	時間	会場
1月26日(水)・28日(金)	午前10時～午後4時	大淀町役場会議室
2月1日(火)・4日(金) (休館日(水)を除く。)		吉野町中央公民館
2月8日(火)・9日(水)		下市町農村環境改善センター(下市町役場隣)
2月15日(火)		川上村役場

※事業所得、不動産所得、譲渡所得についての相談は行っておりませんので、税務署までお越しください。

## ○ 地区相談会場のご案内

開設日	時間	会場
2月17日(木)・18日(金)	午前10時～午後4時	大淀町役場会議室
2月22日(火)		下市町農村環境改善センター(下市町役場隣)

※土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税、山林所得や住宅借入金等特別控除の相談は行っていません。

## ○ その他の申告会場のご案内

開設日	時間	会場
2月18日(金)	午前10時～午後4時	東吉野村役場住民ホール
2月22日(火)	午前9時～午後3時	上北山村振興センター
2月23日(水)	午後1時～午後4時	十津川村役場住民ホール
2月24日(木)	午前9時～午後4時	
2月25日(金)	午前9時～午後2時	
2月28日(月)	午前10時～午後4時	黒滝森物語村

- ※ いずれの会場も、正午から午後1時までには相談は行っておりませんので、ご了承ください。
- ※ 申告会場にお越しの際は、前年分の申告書、決算書・収支内訳書等の控え等をご持参ください。
- ※ 各会場とも交通事情等により、開設日時を変更する場合があります。

**所得税等の確定申告書及びその関係書類は、前年の申告内容に基づき、平成22年10月末のデータにより作成していますので、次の点にご注意ください。**

- ・ 申告書に印字されている住所等に変更があった場合には、訂正して使用することができます。
- ・ 事業所得、不動産所得、譲渡所得、退職所得などがあり、異なる申告書等の様式が必要な場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくか、必要な書類を明記の上、郵送等により税務署に請求してください。  
なお、郵送等で請求いただく際には、住所・氏名を記載し必要な金額の切手をちょう付した返信用封筒を併せて送付してください。
- ・ 何かご不明な点等がございましたら、税務署までお尋ねください。

国税庁



検索

大阪国税局  
吉野税務署

あなたは、家族・友人を救えますか？

## 赤十字救急法基礎・救急員養成講習会開催要項

趣 旨	病気やけがや災害から自分自身を守り、急病人やけが人を正しく救助して、医師に渡すまでの正しい救命手当と応急手当の知識と技術（A E D＝自動体外式除細動器の使用を含む）を習得し、実際の救命活動に参加できるよう養成を図る。	
日 時	A	○救急法基礎講習会 平成23年2月27日（日） 9時30分～15時00分まで（但し受付は9時から）
	B	○救急法救急員養成講習会 平成23年3月5日（土）・6日（日）の2日間 2日間とも9時30分～17時00分まで（但し受付は9時から）
会 場	大和郡山市社会福祉会館 大和郡山市植槻町3-8 （近鉄郡山駅から北へ徒歩10分）	
主 催	日本赤十字社奈良県支部 奈良県安全法指導赤十字奉仕団	
共 催	日本赤十字社奈良県支部大和郡山市地区	
指 導	赤十字救急法指導員	
受講定員	60人（申込多数の場合は抽選）	
受講条件	満15歳以上 ※A基礎講習のみの受講は不可です。 ※現に有効な基礎講習修了者認定証をお持ちの方はB救急員養成講習のみの受講は可能です。	
教材費	A救急法基礎講習会 1,500円 B救急法救急員養成講習会 1,500円	
内 容	A	☆心肺蘇生法 ☆A E Dの使用法 ☆気道異物除去
	B	☆症状と手当 ☆止血法 ☆包帯法 ☆固定法 ☆搬送法
認定証	講習会を皆勤し、所定の検定に合格された方には、認定証を交付します。	
持ち物	筆記用具 実技しやすい服装（トレーニング・ウェア等） 昼食 ※救急法基礎講習を取得されている方は、基礎講習修了認定証	
申込方法 （申込先）	往復はがきに「救急法講習会受講希望」と明記の上、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、職業、電話番号、性別、受講希望内容（「A B両方」「Bのみ」のいずれか）を記入し、 <b>平成23年2月10日必着</b> でお申し込み下さい。 （申込先） 〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2 日本赤十字社奈良県支部 事業推進課 ☎：0742-61-5666 ※なお、Bのみを申込の場合は、救急法基礎講習修了者認定証の発行日・受講された都道府県支部名を必ず記入下さい。	

### ◆個人情報について◆

申込時の個人情報は、講習会に必要な連絡や運営、記録など講習会以外での使用はいたしません。また断りなく第三者に開示、提供することもしません。

# 災害時要援護者生活支援講習開催要項

**趣 旨** 近年、地震・水害等多くの災害が発生し、被災者、なかでも災害時要援護者と言われる人々への影響が深刻化しています。  
そこで、災害発生時の安全・安心獲得のための手立てとして、避難所生活に焦点を当て、要援護者（特に高齢者、乳幼児）に対して、家族・地域の方々が支援できること、またボランティア活動をするときに役立つ知識・技術を身に付けていただく。

**日 時** 3月12日（土）9時30分～15時30分

**会 場** 日本赤十字社奈良県支部会議室  
奈良市大安寺1-23-2  
（奈良交通大安寺バス停下車南へ200メートル）

**対 象** どなたでも結構です。

**定 員** 先着20人

**受講料** 500円（冊子・米1合・レトルトカレー・お茶・光熱費代など）

**内 容** ☆災害について ☆災害が高齢者に及ぼす影響 ☆接するときの心づかい  
☆気をつけたい病気や症状 ☆ボランティアの心得  
☆知って役立つ技術（移動、清潔、リラクゼーション、レクリエーション）  
☆非常食作り体験 ☆車椅子等の使用方法

**持ち物** 筆記用具、動きやすい服装（トレーニング・ウェア等）

**申込方法** 電話、あるいはFAXの場合は「災害時高齢者生活支援講習受講希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号、FAX番号を記入し、**3月7日までに**申し込んで下さい。

日本赤十字社奈良県支部

☎ : 0742-61-5666

FAX : 0742-61-5756



申込時の個人情報は、講習会に必要な連絡や運営、記録など講習会以外での使用はいたしません。

また断りなく第三者に開示、提供することもいたしません。



## 冠攣縮性狭心症

一般に狭心症は、冠動脈（心臓の筋肉を養っている血管）が動脈硬化により狭くなり、運動等の労作時に心臓の筋肉に十分な酸素が供給できずに起きる「労作性狭心症」と、安静時に起きる「安静時狭心症」に分類されます。

「安静時狭心症」のなかでも特に、夜間・早朝の安静時に、冠動脈が痙攣することによって狭くなり、心臓の筋肉に十分な酸素が供給できずに起きるのが「冠攣縮性狭心症」です。日本人は欧米人と比較して冠攣縮性狭心症が多いと言われています。

自覚症状は、狭心痛と言われる胸の痛みもありますが、胸部の締め付け感、圧迫感等として訴えられることが多いと、出現場所も胸部だけではなく、肩（特に左肩）、背中、首、頬、歯、後頭部、みぞおち等に出現することもあります。

症状の持続時間は、労作性狭心症の多くは数分以内に消失しますが、冠攣縮性狭心症の場合は、症状の程度が強く、持続時間も数分〜三十分も続きます。

冠攣縮性狭心症の診断には、二十四時間心電図検査にて発作中の心電図所見を確認することですが、二十四時間心電図検査中に発作が出現するとは限らないので、厳密には心臓カテーテル検査時に、冠動脈の造影

検査で薬物による発作誘発試験を行います。

冠攣縮性狭心症の治療は、発作時にニトログリセリンの舌下使用、また発作予防には、冠動脈を拡張させる薬であるカルシウム拮抗薬を内服します。

また、冠攣縮性狭心症に特徴的な危険因子は、喫煙、アルコール多飲、ストレスや寒冷等であるので、禁煙、禁酒、ストレスや冬の寒冷回避が必要とされます。

奈良県医師会

## 地デジ相談ダイヤル開設

こまどりケーブル株式会社、地デジ相談ダイヤルを開設いたしました。

地デジ化の対応について、お問い合わせは下記よりご連絡下さい。

### お問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社（地デジ相談ダイヤル）  
☎：〇一〇一〇一六六七六四五  
（午前九時〜午後五時三十分、日・祝日を除く）

## 自衛官各種募集のご案内

◎募集種目：幹部候補生・一般曹候補生・予備自衛官補

### ◎受験資格

・幹部候補生：二十二歳以上二十六歳未満の者（平成二十四年四月一

日）二十歳以上二十二歳未満で、大学卒業に相当する者

・一般曹候補生：十八歳以上二十七歳未満の者（平成二十四年四月一日）（昭和六十年四月二日から平成六年四月一日までの間に生まれた者）

### 予備自衛官補

・一般公募：十八歳以上三十四歳未満の者

### 技能公募

・十八歳以上五十五歳未満の者で下記の国家免許資格等を有する者（資格により五十四歳又は五十三歳未満）

### 技能公募資格の一例

医師・薬剤師・看護婦・准看護婦・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士等

### ◎受付期間

幹部候補生：平成二十三年二月一日（火）〜五月六日（金）  
一般曹候補生：平成二十三年二月一日（火）〜五月六日（金）  
予備自衛官補：平成二十三年一月十一日（火）〜四月六日（水）

### 試験期間

・幹部候補生（一次試験）

平成二十三年五月十四日筆記試験  
平成二十三年五月十五日筆記式操縦適正検査（飛行要員希望者のみ）  
（二次試験）  
平成二十三年六月十四日〜十六日

のうち指定する日

### 一般曹候補生

（一次試験）  
平成二十三年五月二十一日  
（二次試験）

平成二十三年六月二十二日〜二十七日までの間の指定する1日

### 予備自衛官補

平成二十三年四月十五日〜十八日までの間の指定する1日

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

### お問い合わせ先

〒六三七〇〇〇四  
五條市今井五丁目一―二 サンタウン二階 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所  
☎：〇七四七（二二）三七八九

## 「市民法律講座」実施要領

### 開催日・テーマ

・二月十二日：犯罪被害者  
・三月十二日：成年後見

時間：午後一時〜三時まで

場所：奈良弁護士会館

申込：ハガキ・FAX（〇七四二―二三―八三二九）にて  
希望講座、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入

申込先：奈良弁護士会

〒六三〇一八―三三七  
奈良市中筋町二十二番地の一

☎：〇七四二―二三―二〇三五  
FAX：〇七四二―二三―八三二九



**奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ**

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談（眼科医会）

二月八日（火）午後二時～三時  
予約不要

◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

二月十五日（火）午後二時～三時  
予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会）

二月二十四日（木）午後二時～三時  
予約必要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

二月二十五日（金）午後二時～四時  
予約必要

▼場所…奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分）

▼連絡先…〒634-8501 橿原市内膳町五十一番八 奈良県医師会各主催部会

☎…0744-2118501

**奈良県医師会・女性のための健康講座**

▼日時…三月五日（土）午後二時～四時

▼場所…奈良西部会館（学園前ホー

ル） 奈良市学園南三十一番五

▼内容…

- ①「若者に増加する子宮頸がん ～婦人科がん検診とワクチン～」
- ◎講師…奈良県立奈良病院 産婦人科 部長 喜多 恒和 先生
- ②「美ぼうを保つためのウソ？ホン ト？」「児童虐待防止を目的してできることは？」

◎講師…赤崎クリニック

院長 赤崎 正佳 先生

▼参加費…無料

▼申込み…奈良県医師会館内 奈良県産婦人科医会公開講座係  
☎…0744-2118501

**でんいち先生**



**地域福祉ボランティア基金**

金、100,000円

橿原市 岡谷 典子 様

（亡夫、親光様ご供養として）

ありがとうございました

**善意銀行**

金、100,000円

和田 森 紀美雄 様

（亡母、森豊ノ様ご供養として）

ありがとうございました



**洞川エコミュージアムセンター  
平成22年度 自然観察会ご案内**

⑪ 特別編 ☆冬の自然体験☆ スノーシューハイキング

2月5日（土） 10:00～15:30

冬の一日をスノーシュー（西洋かんじき）をはいて楽しくハイキング。

たくさん雪あるかな？（積雪不足の場合中止）（雪のある低い山へ＝初心者から）

【集合場所】天川村役場駐車場（役場から送迎）

【講師】職員

【持ち物】弁当・水筒・帽子・手袋・タオル・防寒着・スキーウェア等

【参加費】2,000円（小中学生半額）（スノーシューレンタル別途2,000円）

【申込み・問合せ先】〒638-0301 奈良県吉野郡天川村川合263-1 天川村総合案内所

☎0747-63-0999 ☎0747-63-0888 <E-mail> kankou@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 正月遊び あれこれ

1月7日、子ども達の元気な声とともに3学期がスタートしました。  
 厳しい寒さが続く毎日ですが、幼稚園ではカルタ・すごろく・福笑い・コマ回し・はねつき・凧揚げなど、昔ながらの遊びに夢中になって遊ぶ子ども達の笑顔で一杯です。

以前は、これらの遊びが日本の正月の子どもの風物詩でしたが、この伝承遊びが地域社会から姿を消して久しくなります。その原因は子どもを取り巻く生活環境や社会環境の変化等がありますが、いずれもこれらの遊びは一人ではできない遊びで、“集団で・工夫しながら・かわりながら”といった子どもの発達にとって大きな要素を含んだ遊びです。

幼稚園で伝承遊びの面白さを体験することにより、こども達に大切に受け継いでいってほしいと願っています。

どんな凧にしようかな？

遊戯室で凧が上がるか試してみよう！

糸を巻くのが難しいなあ…



みんなですると楽しいね!!



すごろく遊び



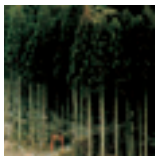
カード遊び



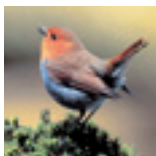
カルタ遊び



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

## 川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのように
- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように
- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように
- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

### 12月のごみ収集状況

燃焼 28.59トン  
 前月比 95.68%  
 前年同月比 108.87%

不燃 6.35トン  
 前月比 195.38%  
 前年同月比 164.94%

資源 6.56トン  
 前月比 111.19%  
 前年同月比 86.02%

粗大 1.59トン  
 前月比 118.66%  
 前年同月比 124.22%

## 広報 てんかわ

平成23年 1月31日発行 通巻408号

### 村の人口

人口 1,756人  
 (一11)

男 835人  
 (一3)

女 923人  
 (一8)

世帯数 748戸  
 (一6)

2010年12月31日現在 ( ) 内は前月との比較